

具体的要望

1 中小・小規模事業者の自立的・持続的成長に向けた支援

(1) 中小・小規模事業者の経営基盤の安定化支援

1) 賃上げに結び付けるための価格転嫁促進支援(パートナーシップ構築宣言の推進)

原材料・資源価格の高騰が続く状況下、今後、中小・小規模企業が安定的・継続的に、最低賃金への対応も含めた賃上げを行うためには、経営コスト全般に見合った価格転嫁が必要となる（取引価格の適正化）。

については、大企業側には価格転嫁の範囲を広く捉えた対応を、また、中小・小規模企業側には価格転嫁交渉を容易に持ちかけられる環境の醸成を進めるため、貴市においては、国や県と連携した幅広い支援の継続に加え、価格転嫁全般について気軽に相談できる「価格転嫁相談窓口」の設置なども検討いただきたい。

また、国が定期的に行っている価格交渉促進月間アンケート調査の回収率も低調であることから、厳格な実態把握に向け、貴市においても国の施策情報の発信・調査協力の呼びかけをいただきたい。

併せて、サプライチェーンにおける共存共栄を目的とした「パートナーシップ構築宣言」についても、引き続き推進頂くと共に、特に実際の取引や契約場面における宣言内容の浸透を含めた実効性の向上についても、周知と啓発にご支援いただくとともに、登録企業への優遇措置（総合評価方式における入札工事での加点対象など）についてもご配慮をお願いしたい。

2) 市内企業の人材確保に向けた支援強化および少子化対策への取組支援

近年、中小・小規模企業における人手不足の問題は益々顕在化してきており、賃上げや事業承継等の問題にも波及するものとなっている。

特に市内企業においては、アフターコロナの業績回復に向けた経営課題として「人手不足」を挙げる企業が最も多くなっていることから、当所としても市内企業と学生との橋渡し役を担うべく、市内大学と連携し、インターンシップの推進を進めているところである。

については、地元さいたま市への就職に繋げるため、市内優良企業の認知度向上に向けた支援として、貴市の各種制度の認定・表彰等を受けた企業（リーディング認証やSDGs認証、健康経営認定等）について、積極的な情報発信をお願いしたい。

加えて、産業技術の担い手となる次世代人材の育成・確保対策の一環として、県との連携等により、さいたま市内に工業高等専門学校の設置について検討いただきたい。

また、人材確保のためには、新規採用はもちろん、既存従業員の定着率向上も必要であり、「ワーク・ライフ・バランス」の観点からも、「女性活躍」や「子育て支援」に対応した労働環境の促進が求められている。

貴市では、「さいたま市男女共同参画推進事業者」の表彰制度を設けているが、更に、男性社員の育児休業取得推進企業の事例紹介や、子育て支援に積極的に取り組む企業へのインセンティブ付与などについても検討頂きたい。

3) 時間外労働の上限規制適用の影響を大きく受ける企業に対する支援措置

物流・運送業者や建設業者等の一部の業者については、これまで働き方改革関連法の時間外労働の上限規制適用開始まで猶予期間が与えられていたが、その期限も2024年4月に迫っている状況下、未だにその具体的な対応策に苦慮している事業者が散見されている。

については、他社取組事例等の情報を発信していただくとともに、生産性向上に取り組む事業者に対する金銭的支援をお願いしたい。

具体的には、対象を物流・運送業者や建設業者等に絞り、勤怠管理や給与計算の自動化等、業務の効率化に資するITツール・システムを導入する費用の一部を補助する制度の創設について検討いただきたい。

また建設業界においては、より一層の働き方改革の推進に向け、引き続き週休2日制工事の導入、適正な工期設定、公共工事の施工時期の平準化に最大限努めて頂きたい。加えて、円滑なる現場運営を可能とするために、受注後速やかに発注者・設計者・施工者での総合打合せの機会を設けていただきたい。

4) 原材料・エネルギーコスト高など経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援

長く続いた新型コロナウイルス感染症の影響もようやく終息に向かい始め、景気が回復しつつあるものの、エネルギー価格や原材料価格の高騰などにより、業績が回復していない企業もある中で、実質無利子・無担保融資の返済が始まり、返済に不安を抱える企業も多く存在する。

貴市におかれでは、従前より対応頂いているが、厳しい経営環境が続く小規模事業者等に対し、返済猶予期間の大幅な延長を含む、資金繰りの支援策を今後とも継続的に実施されたい。

5) ビヨンドコロナを踏まえた消費刺激策の継続的実施とデジタル地域通貨の早期浸透に向けたスキームの検討

貴市におかれでは、商店街活性化キャンペーン事業の支援を永年継続されているが、昨今のエネルギーや原材料等物価高騰より消費者の購買意欲が低下し、さいたま市全体の経済活性化に阻害の恐れがあるため、ビヨンドコロナも踏まえ商店街への消費喚起を促す賑わい創出事業を今後も継続的に支援していただきたい。

また、貴市にて導入を検討しているデジタル地域通貨についても、より多くの地元の各個店が参加しやすいよう工夫を凝らしたスキームにて構築頂きたい。

具体的には、同通貨導入は新たな試みであるため、スキーム・導入メリット等を明示いただき、各個店の理解を得られるよう十分な配慮をいただきたい。

また導入にあたっては、各個店が参画する際に障壁となる、初期投資費用や手数料等、デジタル地域通貨導入にかかるコストを極力抑えたスキームの構築をお願いしたい。

なお、今後も貴市の施策を展開する上では商工会議所や商店街等、関係機関との綿密な連携を図った上で進めいただきたい。

(2) 事業継続力強化への支援

1) 事業承継や M&A に関する情報発信（関係機関との連携強化）および 事業承継にかかる経費の補助支援

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、事業承継・引継ぎのタイミング（早期もしくは延期）について、再検討している経営者が増えてきている。

また、経営者の相談先の多くは、金融機関や自身の顧問税理士であることに加え、「どのような支援策があるのかが分からぬ」という経営者が潜在していることから、引継ぎ支援センターの利活用促進に向けた情報発信をお願いしたい。

併せて、事業承継や M&A を行う際のコンサルティング費用や企業価値算定に係る費用および契約書作成に係る弁護士費用等、経費の一部を補助する制度を継続する等、市内事業者が安心して事業承継を行える環境づくりを引き続きお願いしたい。

2) 再チャレンジしやすい社会環境の構築に向けた関係機関との連携強化

経営者が、止むを得ず廃業を決断するプロセスにおいて、債務超過に追い込まれて倒産すること等がないよう、ある程度経営余力のあるうちに、計画的に事業を終了することを支援し、再チャレンジしやすい社会環境をつくる必要がある。

また、全国の都道府県に中小企業活性化協議会が設置され、当所としても再チャレンジに関するガイドブックの作成や専門家との連携による相談窓口の設置等により、早期の廃業支援にて再チャレンジを促し、市内事業者数の減少に多少なりとも歯止めをかける必要があると認識している。

については、貴市においても、経営者の自発的な早期相談促進に向けた呼びかけ・情報発信を市内事業者に対して行っていただきたい。

新 3) 創業 100 年を超える市内企業の 表彰・認定制度の創設

ポストコロナにおいて、これまで数多くの経済危機を乗り越えてきた長寿企業の経営ノウハウが再び注目されている。

特にさいたま市においては、県内トップの長寿企業数（約 100 社）を誇っており、他企業の模範となるような優良企業が多く立地している。

長年にわたって地域の雇用面や税収面等において、大きく地域貢献してきた長寿企業を、当所はリスペクトしており、同企業が有する経営理念や変革力等を学び、会員事業者へ波及させていくことを目的に、新たな事業を実施予定である。

については、創業 100 年を超える企業に対する、表彰・認定制度を貴市においても創設いただきたい。

同様の表彰制度は国でも実施しているが、加えて貴市が表彰することで、さいたま市の地元企業として誇りを経営者に感じていただき、今後も長く市内で経営を続けていただくこと、地域活動への意識付けにも繋がることから、ぜひ検討をお願いしたい。

また、同制度の創設および認知は、地元就職率の向上にも期待が出来るため、積極的な周知・PR活動も併せてお願いしたい。

4) 災害発生時の迅速な事業再開支援およびリスクマネジメントにかかる人材育成・機器導入の資金支援

近年頻発している大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等により、BCPの重要性はますます高まっているが、中小・小規模事業者におけるBCP策定率は依然として25%に満たない状況である。

その背景には「事業者内にノウハウを有する人材がいない」ことが1番に挙げられている。

このことは、サイバーセキュリティ対策についても同様のことがいえ、人材不足や対策費用の捻出難等を理由に、十分な対策を施していない事業者が大半である。

については、リスクマネジメント対策にかかる支援策について検討いただきたい。

具体的には、これまでのBCP策定の必要性のPRや、策定事業者に対するインセンティブ付与に加え、BCP策定やセキュリティ対策研修費用、セキュリティ強化機器・対策ソフトの導入費用等を補助する制度の新設を検討いただきたい。

併せて、さいたま市内で大規模自然災害が発生した場合、「無利子・無担保」の災害時緊急貸付など、被災事業者の事業再開支援に特段の配慮をお願いしたい。

2 中小・小規模事業者の自己変革による付加価値創造・拡大に向けた支援

(1) 事業拡大・再構築支援

1) 販路拡大・マッチング領域の拡大に向けた策の検討と、課題解決を目的とした専用マッチングサイトの創設

これまで収束の目途が立たなかつた新型コロナウイルス感染症も、ようやく5類に移行され、中小企業の売上高も感染拡大前の水準に戻りつつある。

業績回復に向け、販路拡大のニーズもこれまでにも増して高まっている。販路拡大策の一環として実施されている「BIZ SAITAMA」は、一定の成果が挙げられているが、現「BIZ SAITAMA」では、テーマ設定上、参加出来る事業者が限定されてしまっている感も否めない。

より多くの事業者が参加することでマッチング幅も広がることから、裾野の拡大に繋がるようなテーマの再設定を検討いただきたい。

併せて、前身の「コラボさいたま」のように、より多くの事業者が参加でき、更なる販路拡大・マッチング領域の拡大、賑わい創出に繋がるようなイベントの実施も検討願いたい。

また、受発注や技術・人材のマッチング等、事業者が抱える経営課題を長期的な視点で解決することを目的に、全国各地で実施されている他ビジネスマッチング・商談会等の情報提供を通じて、より広域且つ大規模なマッチングに繋がるような新たなオンラインプラットフォーム（専用マッチングサイトの創設）を構築いただきたい。

加えて、建設業については、市民からの信用獲得が案件受注にも繋がることから、貴市において運用を行っている「小規模修繕業者登録名簿」を、市報やWEBサイト等で積極的にアピールいただきたい。

2) 越境ECをはじめとする海外展開事業に関する支援体制の強化

インターネット利用環境の充実や電子マネー決済技術の発達等、これまで以上にECの利便性は向上していることに加え、日本商品に対する海外需要の高さに注目し、海外への販路開拓に着手する事業者が増加傾向にある。

引き続き、当所やジェトロ埼玉貿易情報センターとの連携により、海外展示会への出展支援や海外企業とのマッチング支援等、海外展開を目指す事業者への支援体制の強化をお願いしたい。

また、貴市とドイツ・ニュルンベルク市との経済連携締結の更新期を契機と捉え、当所もニュルンベルク商工会議所との連携事業の実施に向け、スタートを切る予定である。

については、貴市におかれても、展示会出展費用やマッチングに向けた費用の補助をいただく等、全面的なバックアップをお願いしたい。

3) 創業時における資金調達支援および創業後のフォローアップ支援制度の創設

市内創業者の増加・成長は、地域雇用の創出、地域経済の活性化に繋がることから、創業を希望する方、創業後間もない方に対し、ステージごとの支援策の拡充をお願いしたい。

創業時における1番の課題は『資金調達』である。

引き続き、ビジネスプラン（事業計画書）の策定支援や融資条件の緩和等、創業者が資金調達をしやすい環境づくりをお願いしたい。

また、創業後における課題は『販路開拓・優秀な人材の確保』であることから、当所としても、創業後のフォローアップ支援に注力する予定である。

については、創業後5年以内の方を対象とした支援体制の強化を図ることを目的に、貴市においても民間金融機関や専門家との連携による“経営者の課題解決に向けたフォローアップ支援制度”の新設を検討いただきたい。

新 4) 「健康経営優良法人」（経済産業省）の取得を目指す企業への支援

健康経営は、企業が社会的責任を果たす一環としてのみでなく、従業員の健康促進、ひいては人材の確保・定着、また業務効率アップや生産性向上にも繋がるものであり、中小・小規模事業者においても取り組むべき事項であると言える。

当所としては、経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」や埼玉県の「埼玉県健康経営認定制度」等の紹介、申請支援を行うとともに、貴市の「健康経営企業認定制度」の紹介・申請支援等を実施している。

貴市においても、健康経営への取組に関する事業者の意識付けと、認定取得の支援・促進に向けたバックアップ支援をお願いしたい。

具体的には、健康経営を目指す企業に対し、具体的な取り組み方法に関する情報提供や事例紹介を行っていただきたい。

併せて、認定取得事業者に対する体育館等の公共運動施設の利用補助や入札時の加点評価等といったインセンティブ付与の検討をいただきたい。

5) 中小企業の経営力再構築に向けた伴走支援への取組支援

新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰、デジタル化等、近年、中小企業を取り巻く経営環境は急速に且つ大きく変化しており、中小企業には「自己変革力」が求められている。

「経営力再構築伴走支援ガイドライン」も新たに策定され、当所としても、中小企業の自己変革に資する「経営力再構築伴走支援」に取り組んでいるが、今後さらなる推進に向け、各支援機関や金融機関、自治体等との連携強化が必要であると認識している。

については、貴市においても、同支援モデルの普及・認知度向上に向け、積極的に周知・PRを行っていただく等、全面的なバックアップをお願いしたい。

また、近年の外部環境の急激な変化に伴い、中小企業から寄せられる相談内容も多様化・高度化してきていることから、支援機関である当所の経営相談体制の強化は喫緊の課題であると捉えている。

当所経営指導員の知識習得・資格取得にかかる費用の一部補助について検討いただきたい。

(2) デジタル化推進支援

1) 事業者向け行政手続きにおける各種業務フローの更なる電子化の推進

貴市においては、デジタル化推進に積極的に取り組まれており、「全国自治体DX推進度ランキング2023」(時事総合研究所)にて市区町村ランキング1位の評価を得られている。

一方、公共工事の検査書類等、事業所の各種申請手続きにおいては、未だに紙での提出を求められる場面があり、完全なペーパーレス、電子化には至っておらず、事業者の業務負担になっている現状がある。

については、一連の業務フローにおいては、全て電子化で完結できるデジタル移行を進めて頂くなど、各部署・業務において、バラつきなく均一レベルでのデジタル移行を進めて頂きたい。

新 2) 行政業務での生成AIの積極活用と市内事業者の活用に向けた情報提供

昨年公開された後、2ヵ月間で1億ユーザを超えた、OpenAI社のChatGPTを中心とする生成AIは国内でも大きな話題となっており、活用のメリット・デメリットが種々取り沙汰されている。

政府においても、AI戦略会議での議論が行われており、ガイドラインの作成なども進んでいるが、国内自治体においても既に活用している事例があり、埼玉県でも業務での生成AI活用を始めている。

当会議所においても、業務活用の検討やセミナーなどを通した事業者への活用促進を行っているが、貴市におかれても、各種申請や問合せ対応など行政手続きにおいて積極的に生成AIを活用することで効率化に繋げていただくと共に、蓄積したノウハウを生産性向上に繋がるモデル的な活用事例や注意点などとして市内事業者にも提供いただき、安心して生成AIを活用できる下地作りに繋げていただきたい。

3) 「身の丈IT支援」事業の更なる普及促進と事業費の継続支援

地域経済のデジタル化を加速させるためには、行政のデジタル化と事業所のデジタル化が両輪となる必要がある。

当会議所では、貴市、NTT東日本との連携協定に基づき、市内中小企業のデジタル化推進を支援する「身の丈IT支援」事業を実施しており、業務自動化による生産性向上のためのオリジナルDXツール「SAI-デジ」を開発している。

「SAI-デジ」については、今後も各種業務ツールやサーバー対策ツールなどの追加・拡充も検討していることから、貴市におかれでは、引き続き本事業に係る、事業所の「IT診断」から各種ツール導入までの事業全般に対し、重点事業費としての継続支援を含めたお力添えをいただきたい。

また、消費税インボイス制度や電子帳簿保存法への対応について、運用開始後においても制度に沿った対応が出来ていない事業者に対する周知・啓蒙各種システム・機器導入に対する経済的支援の検討を引き続きお願いしたい。

(3) 効率性・採算性改善への支援

1) 省エネ化に積極的に取り組む企業に対する「設備等導入補助」への継続支援・拡充

ウクライナ情勢の長期化や国内電力の供給不足、再エネ賦課金の単価上昇等により、光熱費は大きく膨らみ、大半の事業者は収益を圧迫されている状況にある。

貴市においては、「原油高・物価高騰等対策補助金」を新設いただいたが、一部の事業者にしか行き届かなかったのが実態である。省エネ化を目指す、より多くの事業者の後押しをいただきたく、補助制度の継続的実施をお願いしたい。

また、国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」実現の重要性について理解はあるものの、具体的な対策に苦慮している事業者が大半である。

ついては、①専門家による指導や簡便なツールの提供による排出量計測・把握（当所が取り組む「省エネ診断」への専門家派遣を含む）の支援、②他社取組事例の情報発信や地球温暖化対策普及セミナーの開催等、脱炭素化を目指す中小・小規模企業の取組みへの支援をお願いしたい。

さらには、③省エネ・脱炭素型設備導入補助金に人件費（脱炭素に関するリスクリキング研修費、事業者内取組担当者的人件費補助）を補助対象とする等の検討をしてもらいたい。

2) 公共発注工事におけるスライド条項の積極適用と製造業への適用範囲拡大

現在、様々な要因で原材料価格が高止まりしている。そのため、貴市の当初予算作成時期と発注時期とに時間差が生じていることに起因して、この間に生じた価格差が大きな問題点となっている。

貴市において、スライド条項適用にかかる運用マニュアルを策定する等、体制整備は進めていただいているが、具体的な適用事例についてはあまり見受けられないとの報告を受けている。

ついては、建設業や製造業の一部に代表される、完了までが長期化する案件については、事業者が置かれている状況も踏まえて、当初予算に拘ることなく、物価スライド制手続きの簡素化および柔軟な運用により、具体的なスライド条項適用を確実に進めていただきたい。

加えて、民間発注工事への波及効果も上げていただきたい。

新 3) 営繕工事における「入札時積算数量書活用方式」の導入について

工事の請負契約締結後における積算数量に関する協議の円滑化を図るため、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる「入札時積算数量書活用方式」を導入頂きたい。

同制度は、国土交通省や13の県でも導入されており、本市においても早期の導入を実現頂きたい。

3 まちの賑わい創出による地域創生の推進

(1) まちの賑わい創出とローカルファーストへの支援

1) 地下鉄7号線延伸の事業化に向けた国への働きかけ強化並びにまちづくりの推進

地下鉄7号線の延伸については、令和5年度中に速達性向上計画の素案が作成され、鉄道事業者への事業実施要請がなされる見通しである。

令和6年度については、鉄道事業者の要請承諾を得た後、速やかに国への認定申請に進めるよう、鉄道事業者による営業構想・整備構想の作成への協力・支援に努めていただきたい。

また、中間駅周辺のまちづくりについても地下鉄7号線の延伸の進捗に合わせて「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針」をもとにした、さいたま市全域、埼玉県東部の活性化に繋がるまちづくりを進めていただきたい。

新 2) 核都市広域幹線道路の計画の具体化

首都高速埼玉新都心線の東北自動車道への延伸については、国土交通省 関東地方整備局の2023年度の事業計画に、「核都市広域幹線道路（埼玉新都心線～東北道付近）のルート・構造に係る調査等」が挙げられており、検討に向けた取組みが進められているところである。

延伸の実現は、渋滞の緩和や道路交通の円滑化により、物流の移動時間が短縮され、輸送効率の向上に繋がることが見込まれている。

さらには物流コストの低減から関連企業の競争力拡大による産業・経済の活性化および消費者物価の低減にも寄与することが期待されている。

については、国や県と連携を図り、延伸地域の生活環境・自然環境等への配慮や住民の意見把握・情報を共有しつつ、周辺地域の活性化も視野に入れた計画の具体化に向けた検討をお願いしたい。

3) 「東日本連携センター」を活用した広域ビジネスマッチングの強化と「さいたま城下町構想」実現に向けた早期取組

東日本連携センター「まるまるひがしにほん」は、東日本全体の魅力を発信する地方創生拠点として、その役割を期待されていることから、今後も引き続き、施設の安定運営はさることながら、当所が実施する広域的なビジネスマッチング・商談機会の創出、販路開拓への支援をいただきたい。特に施設を核とした青年部実施のビジネスマッチングにおける継続的な予算確保をお願いしたい。

また、岩槻の歴史及び文化の発信、産業の振興並びに地域活性化の拠点として、地域のにぎわいの創出に寄与するという目的のもと、より一層の賑わいを創出するため「にぎわい交流館いわつき」運営についても、引き続き安定的な運営にご協力をいただきたい。

さらに、岩槻城をはじめとする市内の価値ある歴史的資源の有効活用は、さいたま市の新たな魅力創出にも繋がる。については、当所が策定した「さいたま城下町構想」の実現に向け、さいたま市の城下町まちづくりビジョンやアクションプラン策定について、引き続き前向きに検討いただきたい。

4) 新庁舎建設におけるローカルファーストの推進（市内事業者優先）と旧庁舎有効活用ビジョンの早期策定

市役所本庁舎移転については、令和13年度を目指し、移転後の跡地利用についても令和18年頃までに利活用を開始するとした行程が示されている。

新庁舎建設においては、「地域で出来ることは地域で担う」をベースとした「ローカルファースト」の観点から、また、市内企業の育成や地域経済活性化にも配慮いただき、市内中小・小規模企業が参入しやすい仕組み作りをお願いしたい。

また、旧庁舎跡地の利活用については、将来のさいたま市のまちづくりに直結する事項であることから、早めに方向性を定めていただき、市民が将来に夢を持てるビジョンを示していただきたい。

新 5) インバウンド回復期を見据えた観光振興対策（地域資源を有効活用した魅力PR・まちづくり）の推進

長期に渡った新型コロナウイルス感染症のパンデミックも、ようやく落ち着き、訪日外国人数もコロナ禍前の水準まで戻りつつある。

諸外国人から日本への観光需要は大きく、急速なインバウンド回復に対し、その需要を市内に呼び込むための対策を講じていく必要がある。

訪日外国観光客は日本に対し、食事や歴史・文化、良質な商品・サービスに高い関心を寄せている。

については、うなぎや盆栽、人形や岩槻城といった地域特有の資源を活用した「文化観光」や「体験型観光」の推進、富裕層等を対象とした上質な観光サービスの開発等について、より一層の支援をお願いしたい。

例えば、さいたま市特有の資源を活用したさいたまツーリズム等、「さいたま市はこんなに面白い！」をPRするためのコンテンツを作成し、観光誘客推進を図られたい。

また、諸外国人をはじめ、高齢者や障害者等、誰もが安心して訪れることが出来るよう、街中のバリアフリー化を図る等、人にやさしいまちづくりを進めていただくとともに、地域の「安心・安全・清潔さ」の情報発信を引き続き積極的に推進されたい。

新 6) 当会議所 創立20周年（発祥130周年）記念事業へのご支援

さいたま商工会議所は、令和6年4月に創立20周年（発祥130周年）を迎える。

令和6年5月に記念式典を開催するほか、記念講演会や記念事業の実施を予定しており、記念事業では市内各所を周遊いただきながら、さいたま市の魅力を再発見いただく市民参加型の事業を計画している。

その他、20周年を冠した事業も多数実施することとしており、ポストコロナにおける地域経済再起動の契機としたいと考えている。

については、当会議所創立20周年事業全般に対して、貴市からも多方面から強力なご支援・ご協力を賜りたく、お願い申し上げる。